

平成22年度

# 施政方針

～人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち の実現に向けて～

宍粟市

# 平成22年度宍粟市施政方針

～「創造と挑戦」の年～

## 【はじめに】

現下の経済情勢は、金融危機が世界経済に深刻な影響を与え、日本経済も、輸出、消費の減退等による景気の後退や雇用の縮小など、大変厳しい局面を迎えており、加えて政権交代による国の政策・制度の改革などにより、国民は暮らしや先行きに期待感をいだくとともに、不安も感じています。

このような状況の中、政府は「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施することとし、平成21年度第2次補正予算と平成22年度予算を一体として切れ目なく執行するとしています。

宍粟市においても、経済不況の煽りを受け、昨年市内の企業が撤退するなど雇用情勢も悪化しており、個人市民税や法人市民税の減収など市税の大幅な落ち込みが予想され、かつてない厳しい行財政運営を強いられますが、市としましては、国の緊急経済対策による雇用対策に加えて市単独の施策を打ち出し、平成21年度補正予算と平成22年度当初予算に計上し、全力で景気・雇用対策に取り組むこととしております。

引き続き市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## I 平成22年度の市政運営に向けて

### 1. 宍粟市を取り巻く情勢

急速に進む高齢化、少子化などによる人口減少社会の到来により、大きな変革の時代に移り変わりました。

高度経済成長の右肩上がりの時代に確立された制度や価値観は大きく揺らぎ、あらゆる分野で新しい制度や新しい仕組みが模索されています。

かつて経験したことのない大転換を余儀なくされている複雑、多様な社会の中で、地方自治体においても、自己決定、自己責任の行政運営の時代へと突入し、厳しい財政状況下にあっても、複雑多様化・高度化する市民ニーズへの対応が求められており、基礎自治体としての行政経営力が問われています。

宍粟市においても、少子高齢化や就労形態の変化が、それぞれ市民の暮らしに影響を及ぼし、それに伴い市民ニーズも多種多様化してきている中、行政として的確な対応が求められるとともに、地域で支え合う仕組みの強化、いわゆる地域力の向上がますます重要となってきています。

「自分たちのまちのことは自分たちで決めて実行する」という自治の原理を基本に、これから的新しいまちづくりを力強く推進していきます。

## 2. 基本方針

このような大きなうねりの中で、新たな時代を切り開いていくため、市民と行政が共に力を合わせ、未来に夢と希望を持ち、子どもから大人まで誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりに果敢に挑戦しなければなりません。

さらに、合併6年を迎える平成22年度は、宍粟市総合計画前期基本計画の仕上げにかかる年であると同時に、平成23年度から始まる後期基本計画の策定など未来の設計図づくりに着手し、将来の宍粟市を形づくる重要な年でもあります。

このような状況を踏まえつつ、「住民目線の行政」を基本として、「市民とともに歩む行政」の実現のため、自治基本条例の策定やコンプライアンスの確立、さらには、市民生活に直結する基礎自治体として自己決定・自己責任の行政運営を行うために「行財政改革」を推進していかなければなりません。

また、今後、当初予算だけでなく経済情勢や国の動向に併せて、年度途中であっても市民生活の安定のために必要な措置を、機を逃さず適確に講じ、持続可能な自立したまちづくりを進めていく必要があります。

### **3. 「創造と挑戦」の年**

市の将来像である「人と自然が輝き　みんなで創る　夢のまち」の実現に向けて、私が市長に就任して所信を申し上げました、「市民に開かれた行政」、「市民とともに歩む行政」、「行財政改革」の3つの基本理念のもと、その方向性をより明確に意識して、具体的なまちの姿をイメージし、そのために何をすべきかをということを念頭に置いて市政運営を行っていきたいと考えています。

こうしたことから、平成22年度は「創造と挑戦」の年と位置付け、新たな取り組みや価値観の創造を進めていくとともに、「市民による夫栗市づくり」の実現に向け、市民がかかわっていく仕組みの中で、中長期的な行財政運営の確立と、やすらぎのあるまちづくりに向け、一層努力するとともに、災害復興を優先しながら、住民目線の市政運営を全力で推進したいと考えます。

### **4. 5つの重点施策**

事業の選択と集中により、以下の5点を重点施策として取り組んでまいります。

- (1) 災害復旧・復興事業及び災害に強いまちづくり
- (2) 地域資源を活用したまちづくりと文化・観光振興、産業の育成
- (3) 環境にやさしいまちづくりに向けた取り組み
- (4) 将来を展望した教育環境の充実や少子化対策、元気の出る高齢化対策
- (5) 住民と行政が一体となった地域力の向上・強化に向けた取り組み

## II 平成22年度 施策の概要

### 1. 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

まず、環境施策につきましては、私たちの社会は大量生産・大量消費・大量廃棄によって豊かさを求めてきた結果、石油、石炭などの化石燃料の消費や森林の伐採などの影響により、地球規模の環境問題が発生しており、現在の世代のみならず将来の世代にまで、重大な影響を及ぼしかねない状況となっています。

揖保川・千種川の源流であり、市域の約9割を森林が占めるなど自然豊かな本市においては、その役割も重要と考えています。本市では、豊かで快適な環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「市環境基本計画」の策定を進めています。また、より実行性の高い計画とするためのアクションプランについての策定も進める考えであります。

また、森のゼロエミッションを核とした資源循環型社会の構築をめざすうえでは、これから取り組みを市民の運動へと定着させることが不可欠であります。このため、市民、地域、事業所などに対し循環型社会への転換を図るための意識啓発・環境教育を継続的に実施するとともに、廃食油回収運動、マイバック運動、容器包装リサイクル運動についても、より市民への普及啓発を促進することにより、環境に配慮した行動が市全体に定着し、次世代に継承されるよう環境保全に対する意識を高めていきたいと考えています。さらに、二酸化炭素を増やさず、環境負荷の少ないペレットストーブ・薪ストーブの導入に対する補助事業を創設し、市全体で環境負荷の低減に向けた取り組みを展開していきます。

次に、昨年8月の台風9号災害でも顕著に現れたところですが、森林は、私たちの生活に大きな影響をもたらすものであり、この森林と正面から向き合い活用を含めた保全に全力で取り組む必要があります。このため、森林環境の保全につきましては、県民緑税活用事業や環境対策育林事業などにより、公益的機能

の維持・向上を図るとともに、台風9号による災害の検証を踏まえ、倒木処理対策及び緊急防災林対策などとあわせ治山事業による保安林の機能強化、人家等の周辺における山地災害防止対策を進めています。また、災害により被害を受けた林業施設・治山施設の早期復旧に向け、全力で取り組む考えであります。

また、市民が身近に自然とふれあえる里山の保全を進めるため、最上山公園、福知渓谷、フォレストステーション東山周辺、ちくさ高原キャンプ場周辺において宍粟ふるさとの森整備事業を実施する考えであります。さらに、企業の社会的責任、いわゆるCSRの一環として企業による森づくり活動やカーボン・オフセットの取り組みについても進めていくとともに、市民と都市住民との交流による森林・里山の保全について、グリーン・ツーリズムを活用するなど、その仕組みづくりについて検討を進める考えであります。

次に、河川（水辺）空間は、私たちに癒しを与えてくれる空間であるとともに、脅威となる空間でもあります。このことから、台風9号による災害の検証を踏まえ、災害に強い川づくりについて、市管理河川の復旧を急ぐとともに、国・県にも強く要望してまいります。

また、水辺空間を活用した環境づくりにつきましては、にぎわいのある河畔空間の創出に向け、今宿・中広瀬地区のかわまちづくり事業を進めるとともに、音水湖を活用したカヌー事業を展開する考えであります。

## 2. 活力のある産業が支える豊かなまちづくり

まず、農業施策につきましては、全国的に農産物の輸入自由化による農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足、さらに、食品の偽装表示などによる「食」に対する安全性の不安など様々な問題を抱えています。

本市においても、農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加が進んでおり、景観及び国土保全の観点からも大きな問題であると捉えています。

農業従事者の高齢化や後継者不足につきましては、認定農業者制度の普及や意欲ある農業者の育成を図るとともに、集落営農組織の育成・強化を推進します。また、認定農業者に対しては、有利な融資制度や補助金により認定農業者への経営基盤強化を推進するとともに、農産物の生産性や効率性の向上を図るため、農地の利用集積、農業用基盤・土地改良施設の改修・改良などを継続的に進めていく考えであります。

また、耕作放棄地対策につきましては、耕作放棄田を復田し、農産物の生産を進める農会及び農業者団体に対し耕作放棄田対策補助事業により支援するとともに、耕作放棄地を可能な限り取り込んだ農地集積により、放棄地化の未然防止を図り、さらに効率的・機動的な農業を展開する農地環境整備事業（緊急耕作放棄地特別対策型）を安賀地区において実施するなど、耕作放棄田の解消に向けた取り組みを進める考えであります。

また、地元で生産された農作物を地元で消費するというごく当たり前の行動が、食品の安全性の確立、消費者の安心と信頼性の向上、さらには地域農業と地域経済の振興につながると言われております。このため、地産地消については、食品産業における地場農産物の利用拡大、地場農産物が手に入る仕組みづくり、学校給食での地場農産物の利用拡大など地産地消の仕組みづくりを検討する考えであります。

次に、林業振興施策については、全国的に木材価格が低迷する現状において、本市の林業振興を活性化するうえでは、「林業再生」の重点事業として整備を進めてきました県産木材供給センターの良好な稼働と山崎木材市場を中心とする既存木材産業の活性化が図られなければならないと考えています。

このため、木材の安定した供給体制を構築するため、木材安定供給森林条件整備事業、森林経営団地推進事業により森林施業の団地化を図るとともに、しそうの森整備事業補助金などによる林道及び作業道等の林内路網の整備、さらに高性能林業機械購入事業補助金により林業の機械化を推進することにより、

森林施業の効率化・合理化を進めていく考えであります。また、林業従事者の確保・育成につきましては、新たな雇用対策について検討を進める考え方であります。

さらに、宍粟材が多くの皆様に認知され、利用促進へつながるPRは基幹産業としての再生に不可欠であることから、宍粟材共同展示販売施設（しそうさん 森のギャラリー）の充実を図るとともに、宍粟の森林見学ツアー、ホームページにより宍粟材を全国にPRするなど、新たな需要の開拓を進めていく考え方であります。

次に、商工業振興施策につきましては、世界経済・日本経済の長期低迷を直接受ける中で、本市の産業は大きな打撃を余儀なくされています。このことから、平成21年度後半に打ち出しました、市単独による追加経済対策である中小企業緊急経営支援を引き続き推進します。

また、商工会の組織力の強化を図るために商工会等活動事業補助金を実施するとともに、地域産業の振興を図るうえでの支援として産業立地促進事業補助金・起業家支援助成金の拡充をおこないます。

いずれにしましても、農業、林業、商工業は経済社会情勢の厳しい社会情勢の時期であることは変わりないため、それぞれの関係者と十分協議連携して、この状況に少しでも立ち向かえる施策等を講じていかなければならぬと考えております。

次に、観光振興施策については、組織的・一体的な振興が今後の生き残りに不可欠と考えています。このため、市観光協会を中心に観光関連事業者、指定管理者、行政が連携し、四季折々の自然資源をメディア、インターネットなど、様々な情報媒体を活用し積極的にPRすることにより、集客力の向上を進める考え方であります。

また、観光客のニーズも「見る観光」から「体験型観光」へ変化していることを踏まえ、音水湖や宍粟50名山については、本市の特色ある観光資源として施設整備を進めるとともに、農業・林業との連携によるグリーン・ツーリズムを推進するための仕組みづくりについても検討を進める考えであります。

なお、観光PR及び本市の特色ある観光資源を生かした新たな観光の仕組みづくりについては、観光事業者、地域などの主体性を重んじつつ、市としても積極的に関与し、行政と民間が一体となり「観光立市」に向けた取り組みを行ってまいります。

さらに、市内における各種観光まちづくりイベントについては、まちの活性化につながり、また、地域間交流を促進する取り組みのひとつであるため、引き続き地域・関係団体と連携し実施していきます。

### 3. 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

まず、少子高齢化施策につきましては、近年、我が国においては、平均寿命の伸長と晩婚化・未婚化という結婚をめぐる変化を背景とした少子化の進行とが相まって、急速に社会の少子高齢化が進んでいます。

本市においても少子化が進行する中で、第2次宍粟市少子化対策推進総合計画に基づき事業を展開する考えであります。また、平成22年度においては、親子ふれあい読書活動推進事業、子育てリズム体操制作事業など安心子ども基金を活用した子育て支援特別対策事業を積極的に推進するとともに、学童保育事業については、神野小学校、千種南小学校において新たに学童保育を開設するなど、安心して生み育てられる社会の構築を目指していきます。

また、高齢化率が26.54%である本市においては、高齢者が地域社会の様々な分野で活動し、生き生きとした生活を送っていただくため、引き続き高齢者に関する老人クラブ活動等社会活動促進事業を実施するとともに、平成21年度に策定した老人保健福祉計画及び介護保健事業計画に基づき、地域包括

支援センターと保健・福祉・医療関係機関が連携し、元気な高齢者を対象に生活機能の維持・向上の取り組みを行う「一次予防」、虚弱な状態にある高齢者を対象に生活機能の早期発見・早期対応を行う「二次予防」、要支援・要介護状態にある高齢者の要介護状態の改善や予防を行う「三次予防」の取り組みを総合的・連続的に切れ目なく実施する考えであります。

次に、障がい者福祉施策につきましては、平成21年度に策定した第2期宍粟市障害者福祉計画に基づき、障がい者が地域において自立して生活し、障がいのある人もない人も地域とともに生きる「ノーマライゼーション社会」の実現を進めていく考えであります。

また、障がいのある児童の放課後等の活動の場を確保するとともに、障がいのある児童を持つ親の就労支援及び障がいのある児童を日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を図るために障がい児タイムケア事業を新たに実施する考えであります。

また、市立通所授産施設「さつき園」につきましては、老朽した施設の建て替えや効率的な運営及び障害者自立支援法の動向を見極めながら新体系の移行等、利用者にとってより良いサービスが提供できるよう、民間事業者による運営も視野に入れながら保護者の方や関係者の方々と検討を進めてまいります。

次に、地域医療施策につきましては、全国的に地方の医療機関においては、医師不足を原因として診療科が休・廃止されるなど、地域医療を取り巻く環境は極めて厳しい状況であり、本市の地域医療の中核を担う宍粟総合病院においても同様の問題を抱えている中、市民レベルにおいて「しそうの地域医療をさぽーとする会」が立ち上がるなど、地域医療の確保に向けた気運の盛り上がりも進みつつあります。

このような中、市としましては、医師が魅力を感じる病院づくりを推進する

ため、管理型研修病院の指定に向けた取り組みを引き続き進めていくほか、医療の高度化・専門化に対応できる医療機器の計画的な更新をおこなっていきます。また、大学医局、縁故や医学雑誌、ホームページなどによる医師確保の取り組みを引き続きしていくとともに、経営面では「公立病院改革プラン」に基づき、経営の効率化を図り、安定した病院経営を進めてまいります。

さらに、千種の国保診療所においては、デジタルX線画像診断システムを導入するとともに、神戸中央病院臨床研修医の受け入れを引き続きおこない、地域医療の質の向上・医師確保に向けた取り組みを進める考えであります。

#### 4. 人の生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

まず、本市の幼児教育施策につきましては、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、子どもたちが心身ともに健全で、心豊かに成長するための幼児教育施策を着実に進め、また、幼児の発達や学びの連続性が重要であることを踏まえ、幼保小中の連携・協力体制の充実に努める考えであります。

一方、少子化などの影響により、幼児の成長・発達にとって大切な集団での同年齢あるいは異年齢との育ちあいが十分にできない状況になってきております。少人数による教育では、一人一人に応じたきめ細かな指導が期待できる反面、集団生活を通しての人間形成の基礎を培う役割が果たしにくい現況があります。

このため、子どもにとってより良い教育・保育が受けられる適正な集団規模を目指し、これからの中長期的視点で、幼保一元化を含め、保護者・地域・関係機関の皆様とさらに話し合いを進めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育施策につきましては、しそう子ども生き生きプランに基づき、学校、家庭、地域、行政が一体となって、まちの将来を担う子どもたちを育む教育施策を着実に進める考えであります。

一方、市内の小中学校においては、近年の少子化の影響などから、児童生徒

数の減少とそれに伴う学校の小規模化が進行しています。特に小学校では、平成元年以降、児童数が約40%の減少となっており、複数学年で学級編成を行う、いわゆる複式学級は7学級から14学級へと増加するなど、顕著な減少傾向が見られます。今後、さらに減少が見込まれることから、これからの学校教育について学校規模の適正化を含め、保護者・地域の皆様と話し合いを進めてまいりたいと考えております。

さらに、学校施設については、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことからも、計画的に營繕・改築・耐震補強工事を進めるとともに、備品購入などにより児童・生徒の教育環境の充実を図る考えであります。

また、昨年来より、保護者をはじめ、地域の皆様と協議を進めてきております給食センターの機能集積につきましても、皆様の意向もお聞きする中で、より良い方向へ推進していきたいと考えております。

次に、生涯学習施策につきましては、市民一人一人が学びを通して自己を高め、学びの成果が地域で生かされ、地域づくりにつながる、市民を主体とした生涯学習社会の実現を目指すため、今後の本市の生涯学習の方向性を明確にした宍粟市社会教育振興計画を策定する考えであります。

また、多様化する市民の学習ニーズに応えるため、あらゆる年齢層を対象にした生涯学習パスポート事業を展開し、市民の自己実現や積極的な生涯学習活動を支援するとともに、生涯学習の推進に寄与するリーダーを育成する考えであります。

さらに、図書館については、これまでボランティアで対応していた千種図書室へ図書館司書を配置し、図書館資料の収集及びレファレンスなどの機能向上を図るなど、市民の文化拠点としての環境整備を進める考えであります。

次に、人権施策につきましては、命や人権が尊重される地域社会づくりが喫緊の課題であることから、宍粟市人権施策推進計画・宍粟市男女共同参画プランに基づき、市民一人一人が尊重され、だれもが幸せに暮らすことができる社会の構築に向け施策を展開する考えです。

また、地域住民の生活上の課題や人権に関わる各種相談、地域住民に対し人権に関する理解を深めるための啓発活動などいきいき地域づくり事業を実施する考えであります。

次に、芸術・文化活動の推進につきましては、余暇時間の増大とともに、心の豊かさや生きがいを求める市民の意識が高まっていることを踏まえ、宍粟ゆかりの芸術作家展事業、田辺聖子プロジェクト事業を展開することにより、市民がより身近に芸術・文化に親しむことができる機会を設ける考えであります。

また、市内遺跡詳細分布調査事業などにより、市内における貴重な未指定文化財の把握に努め、積極的に保全、保護に取り組むとともに、出土品・文化財の展示・体験講座・講演会などに取り組むことにより、市民が地域の歴史・文化に対する理解を深める機会を設ける考えであります。

次に、スポーツ施策につきましては、引き続き市さつきマラソン・ロードレース大会を開催するとともに、関係団体と連携しながら、音水湖を活用したカヌー体験教室、さらには大学などの合宿地、大会誘致など、カヌーを活かしたスポーツ交流活動を推進していく考えであります。

## 5. 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

まず、災害に強いまちづくりにつきましては、昨年8月の台風9号により、甚大な被害を受ける結果となりました。現在、道路・林業施設・農地・農業施設・上下水道施設・教育施設につきましては早期の災害復旧に向け全職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

また、宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会において、災害の検証を進めているところでございますが、初動体制において課題があったことは否めないと感じております。

このため、検証を踏まえる中で、庁内の危機管理体制の強化に向けた職員研修・訓練を実施するとともに、自治会・消防団との連携強化を図る考えであります。また、現在の観測施設では把握できない箇所に雨量計を設置し情報収集に努めることとしており、レーたん通信、ホームページを活用し市民へ適切なタイミングで、正確な情報を伝達できる仕組みを早急に構築する考えであります。

次に、情報通信施策につきましては、平成21年度において光ファイバー網の整備は完了し、市内における情報通信事情の不均衡は解消されると考えております。平成22年度は、レーたん通信・しそうチャンネルをはじめ、各分野において整備した情報通信網の活用をより有効的なものとなるよう進めるとともに、市民の情報リテラシーの向上を図る事業について検討を進める考えであります。

次に、道路整備につきましては、台風9号による被災道路の早期復旧を第一に整備を進める考えであります。また、市道においては、継続路線の整備を進めるとともに、新規路線については必要性・緊急性から判断し、計画的に整備を進める考えであります。

次に、防火対策につきましては、宍粟市消防団として新たに再編し1年が経過しようとしています。更なる組織強化を図るため、合併後の未調整となっています事項について、調整を進める考えであります。

次に、消費生活対策につきましては、全国的に社会的立場の弱い高齢者や障がい者などをねらった架空請求や悪徳商法・悪質商法をはじめ、消費生活に関するトラブルも増加しております。このため、悪質商法など消費生活における被害者救済のため、専門相談員による消費生活相談を開設し、問題解決に向けた助言や処理手続の支援を行います。

次に、公共交通につきましては、人口減少や自家用車の普及により、非常に厳しい環境となっていることから、市域における総合的な公共交通計画の策定に基づき、国の支援を受けながら、市民アンケート調査・聞き取り調査を実施し、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための事業計画を策定する考えであります。

次に住環境整備につきましては、市営木谷団地建替事業を引き続き実施するとともに、上寺浄水場の施設改良や波賀管内の簡易水道第2次水量拡張工事等を引き続き実施します。

## 6. 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

近年、市民の価値観やライフスタイルの変化により、市民ニーズには多様化・複雑化しており、行政の力だけでは解決することが困難な状況となっています。様々な地域の課題を解決する力は、本来、地域や市民活動の中に存在しており、宍粟市が、将来に向けて活力あるまちとなるためには、従来の行政主導の地域づくりから、市民主導、行政支援による「市民主役のまちづくり」へ転換を進めていくことが必要と考えます。

まず、地域自治・コミュニティ形成についてですが、市民・地域が主体となり地域力あるまちづくりを展開するため、各市民局管内にまちづくり協議会（仮称）を設置し、地域のまちづくりの方向性を示すとともに、しそう元気げんき

**大作戦事業を展開します。**

また、地域の魅力を発掘し、その仕掛けづくりを支援する「まちづくり支援員」を増員することにより、市民・地域主体によるまちづくりを推進していく考えであります。

また、市民と行政の協働によるまちづくりの推進にあたっては、それぞれの立場を理解・尊重し、市の将来像を共有するとともに連携協力するための、まちづくりの理念や基本原則を示した「自治基本条例」の策定を進めていきます。

さらに、地域や行政の持つ情報の共有化を推進するため、事業推進の各段階における情報をわかりやすく提供するなど市民に対する説明責任を果たすとともに、パブリックコメント事業、市政モニター事業を実施することにより、市民の提案や意見を収集し、市政に反映する仕組みを構築していく考えであります。

次に行財政改革につきましては、時代の変化に的確に対応した市政運営を行うため、「必要性」「妥当性」「効率性」の視点から行政評価により事業を検証するとともに、行財政改革により行政コストの効率化・適正化を図り、さらに限られた財源を「選択と集中」による配分によって、重点施策を可能な限り実施していく考えであります。

また、宍粟市総合計画後期基本計画の策定においては、施策・事務事業の重点性を明確にするとともに施策を実現するための検証方法である施策評価の導入についても検討を進める考えであります。

さらに、職員一人一人が自己の能力を最大限発揮できるよう研修内容を充実し、人材育成の推進に努めてまいります

## 【むすび】

市政運営にあたり、私の所信の一端と平成 22 年度の施策の概要について申し上げましたが、長引く経済不況からの脱却と景気の持ち直しを期待しつつも、未だ回復の兆しは見えず、さらに二番底が危惧される状況のなかで、地方自治体としてこの情勢を克服し持続可能な行財政を確立するためには、市民と行政がともに手を携え、知恵を結集して、創意と工夫に満ちた魅力あるまちづくりに果敢に挑むことが必要あります。創造と挑戦による取り組みが、市の将来像として掲げる「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現、そして市民が実感できる魅力ある宍粟市の創造につながるものと考えております。

合併後 5 力年の取り組みで残された課題について、より迅速に解決するため、渾身の力を払い取り組んでまいる所存であります。

市民の皆様、議員の皆様の各段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、平成 22 年度の施政方針といたします。

平成22年度宍粟市会計別予算額一覧表

(単位:千円、%)

区分	平成22年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額	増 減 額	伸 率
一般会計	22,560,000	22,460,000	100,000	0.4
特別会計	国民健康保険事業特別会計	4,263,442	4,284,513	△ 21,071 △ 0.5
	国民健康保険診療所特別会計	385,983	475,880	△ 89,897 △ 18.9
	鷹巣診療所特別会計	11,304	11,440	△ 136 △ 1.2
	老人保健事業特別会計	3,430	5,321	△ 1,891 △ 35.5
	後期高齢者医療事業特別会計	455,770	435,807	19,963 4.6
	介護保険事業特別会計	3,544,110	3,423,078	121,032 3.5
	簡易水道事業特別会計	1,219,353	1,043,702	175,651 16.8
	下水道事業特別会計	1,738,084	2,131,112	△ 393,028 △ 18.4
	農業集落排水事業特別会計	720,349	843,434	△ 123,085 △ 14.6
企業会計等	計	12,341,825	12,654,287	△ 312,462 △ 2.5
	水道事業特別会計	1,004,759	1,188,958	△ 184,199 △ 15.5
	病院事業特別会計	4,409,790	4,422,983	△ 13,193 △ 0.3
	農業共済事業特別会計	90,487	92,496	△ 2,009 △ 2.2
計		5,505,036	5,704,437	△ 199,401 △ 3.5
合 计		40,406,861	40,818,724	△ 411,863 △ 1.0

## 平成22年度一般会計歳入の状況

区分	22年度 予算額 A	21年度 予算額 B	差引(A-B) C	増減率 C/B * 100	Aの構成 比
市 税	4,712,535	4,842,722	△ 130,187	△ 2.7	20.9
地 方 謾 与 税	204,000	211,600	△ 7,600	△ 3.6	0.9
利 子 割 交 付 金	18,600	19,500	△ 900	△ 4.6	0.1
配 当 割 交 付 金	9,400	15,800	△ 6,400	△ 40.5	0.0
株式等譲渡所得割交付金	3,900	4,800	△ 900	△ 18.8	0.0
地方消費税交付金	374,000	446,800	△ 72,800	△ 16.3	1.7
ゴルフ場利用税交付金	11,100	11,300	△ 200	△ 1.8	0.0
自動車取得税交付金	77,400	78,400	△ 1,000	△ 1.3	0.3
地 方 特 例 交 付 金	57,300	58,700	△ 1,400	△ 2.4	0.3
地 方 交 付 税	9,566,000	9,078,000	488,000	5.4	42.4
交通安全対策特別交付金	8,300	8,300	0	0.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	223,509	231,335	△ 7,826	△ 3.4	1.0
使 用 料 及 び 手 数 料	344,399	359,972	△ 15,573	△ 4.3	1.5
国 庫 支 出 金	1,715,685	1,146,044	569,641	49.7	7.6
県 支 出 金	1,714,602	1,265,773	448,829	35.5	7.6
財 産 収 入	127,826	113,177	14,649	12.9	0.6
寄 附 金	2	2	0	0.0	0.0
繰 入 金	92,891	582,644	△ 489,753	△ 84.1	0.4
繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0
諸 収 入	678,778	707,730	△ 28,952	△ 4.1	3.0
市 債	2,619,772	3,277,400	△ 657,628	△ 20.1	11.6
合 計	22,560,000	22,460,000	100,000	0.4	100.0

## 平成22年度一般会計歳出の状況

区分	22年度 予算額 A	21年度 予算額 B	差引(A-B) C	増減率 C/B * 100	Aの構成 比
議会費	173,538	185,610	△ 12,072	△ 6.5	0.8
総務費	2,721,811	2,646,421	75,390	2.8	12.1
民生費	5,307,748	4,700,536	607,212	12.9	23.5
衛生費	2,548,556	2,703,354	△ 154,798	△ 5.7	11.3
農林水産業費	1,824,998	1,436,624	388,374	27.0	8.1
商工費	525,854	536,273	△ 10,419	△ 1.9	2.3
土木費	2,029,810	2,555,576	△ 525,766	△ 20.6	9.0
消防費	818,063	822,396	△ 4,333	△ 0.5	3.6
教育費	1,894,567	2,511,326	△ 616,759	△ 24.6	8.4
災害復旧費	713,307	7,861	705,446	8,974.0	3.2
公債費	3,971,542	4,323,800	△ 352,258	△ 8.1	17.6
諸支出金	206	223	△ 17	△ 7.6	0.0
予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合計	22,560,000	22,460,000	100,000	0.4	100.0